インド国 アーメダバードメトロ建設事業 (有償資金協力)環境レビュー

日時 平成26年12月5日(金)14:02~15:37 場所 JICA本部 212会議室

(独)国際協力機構

助言委員(敬称省略)

松行 美帆子 横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院 准教授 米田 久美子 一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹

<u>JICA</u>

<事業主管部>

田中 耕太郎 南アジア部 南アジア第一課 課長

高橋 佑典 南アジア部 南アジア第一課

<事務局>

長瀬 利雄 審査部 環境社会配慮 審査課 課長

今中 由希子 審査部 環境社会配慮 審査課

長瀬 それでは、ワーキンググループを始めさせていただきたいと思います。

今日はお二人ということなんですけれども、主査を決めていただければと思います。 助言は1月確定になります。

松行委員 いつでしたか。

長瀬 9日です。

松行委員 金曜日はあまり出にくい日なんですが。

米田委員 私は多分、大丈夫です。

松行委員 お願いしてもいいですか。

長瀬 それでは米田主査、よろしくお願いいたします。

米田主査 それでは、清水谷委員が今日は欠席ということで、特にコメント等はま だ来ていないということでしょうか。コメントに対する反応といいますか。

今中 そうですね、昨日お送りしたものに対しては、まだお返事はありません。 今日の助言案を確定した後にメール審議を予定しております。

米田主査 わかりました。

それでは、いつものように一つ一つ行きましょうか。

それでは、1番からお願いします。

田中南アジア部、田中です。

まずは、松行委員からのご質問で、住民協議の参加者の男女比、男女別の数字と。 さらには、参加者自体が少ないんじゃないかというところでございますが、あとは募 り方でございますけれども、回答でございます。9月、10月に実施された住民協議で は、242人の参加者のうち、これは半数を超えるということだと思うのですが、148人 が女性でしたと。住民協議は、社会経済調査時にヒアリング方式で実施しているもの と。12月中に、さらには全ての被影響世帯を対象に戸別訪問を行って、プロジェクト や補償方針等を説明する予定ということになっております。

松行委員 ごめんなさい、これ私、住民協議と書いてあるので、多分誤解されたと 思うのですが、こっちのことなんですが。多分、住民協議というか、プロジェクトの 説明会。

今中 ステークホルダー協議。

松行委員 これを見ると、参加者二百何十人もいない。40人ぐらいだと思うのですが。

今中 これはプロジェクトの内容に関するステークホルダー協議です。パブリックコンサルテーションは、11月に再度行われておりまして、その時にはインビテーションの方式でレターを出して、インドの鉄道公社の方々及びグジャラート州の関連当局の方々及びNGOやcivil society organizationにお声をかけて、実施しているものがあります。

残念ながら、このRAPのほうが10月のものになっておりまして、そこが反映できていませんが、先々週、現地に確認しに行って、実施機関とこちらのほうのミニッツ等も共有していただいております。

そちらのほうは、男女比というものがあまり重視されるというよりかは、プロジェクトにかかわってくる機関がどの程度参加されていたかというところが重要ポイントになってくるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

松行委員 このパブリックコンサルテーションというのは、住民への説明というよりも、関連する機関への説明というふうな理解でいいのですか。

今中 そうです。

松行委員 こういうふうに名前を書いていただいても、これが何だか、正直、APMCと言われても、それが何だかよくわからないのですよね。

そういうことでしたら、わかりました。私これ、住民への説明会だと思ったのですけれども、違うんですね。

米田主査 私もそう思いました。

松行委員 関連機関への説明会という理解。

田中 その写真というところではそうです。

松行委員 そうですか。それでしたらわかりました。男女比はあまり関係ないかと 思います。

高橋 住民協議という形では、今、田中からご説明させていただいたとおり、社会 経済調査の際にご説明しているというところと。

松行委員 後ろのほうで米田委員が聞かれているものですね。じゃ、それはそこの時で。

米田主査 そうですね、パブリックコンサルテーションの意味だと思って、ここの ことを言っていたのですが。

田中 じゃ、18番にまいりましょうか。

18番でございますが、人数は先ほど申し上げたところでございまして、社会的弱者というのは......

米田主査 それはご説明でわかりました。そうしますと、ステークホルダーミーティングについてはSIAのほうに書かれているということでしょうか。

今中 ステークホルダーミーティングに関しては、11月に開催されまして、ここの報告書に反映できていない部分がございます。ただ、2週間前に現地に訪問した際には、その分のミニッツ等もこちらのほうで共有していただいております。

米田主査 それが初めてのステークホルダーミーティングということですか。

今中 これはプロジェクトレベルのものです。

米田主査 移転する住民の方々のこと。

今中 そのことを、米田さんはお話しされていますか。それであれば、また別途住

民協議の話をする時にご説明させていただければと思います。

高橋 18番ですね。

田中 だから今、18番の話を。

松行委員 18番も恐らく米田委員、私と同じことを。

米田主査 そうですね、同じページを見ていたので、これとは別に、住民の方々の意見聴取はSIAのほうにあるということですね。それはどこでしょうか。

今中 35ページからスタートするところに、WATER REQUIREMENT DURING CONSTRUCTIONというものがあります。

米田主査 これのことがそれなんですね。

今中 はい。

米田主査 これに242人が参加して、48人が女性と。

今中 はい、そうです。

米田主査 その女性の発言とかもここに入っているという。

今中 あります。具体的には、例えば36ページの9番とか、この影響される世帯の中で、女性としておうちの中で、家内業的な、家の中で仕事をされている方々がいらっしゃって、そのコミュニティの中で連携してネットワークを作っていらっしゃったりするので、そういうものが新しい移転地でもつなげて維持できるようにしてほしいというような意見等をいただいています。

米田主査 これはなんか大きな会議のような形でやられているものでしょうか。

今中 こちらのほうが、社会経済調査時の時にヒアリング形式で行っているものになりますので、招集して人を集めたというものではなくて、個別にお話をしているものでございます。

米田主査 わかりました。よろしいですか。

松行委員 ちょっとスケジュールとか、キャストとか、そこら辺のことは後ろのほうで聞いているので、その時にまた伺います。

今中 とりあえずは2番にまた戻りましょう。

米田主査 それでは2番になりますが、ご説明で、97%再生利用水ということなんですけれども、EIAをざっと見た感じではそうは読めなかったんですけれども、まず一つ目は何の再生水なのか。洗車とかに使った水をもう一回再生するという意味かなと思うのですけれども、でもその最初の水はどこから来るのかということと、あと、本文に書かれていたのは、植栽にあげる水だとかトイレの水というのは再生水を使いますと書いてあったのですけれども、そのあたりは、この97%というのは何の水で、どう使うんでしょうか。

高橋 一般に再生水というと、いわゆる生活排水だとか、町なかで出た水を処理して、通常、川に流したりするわけですけれども、例えば車を洗浄するものですと、飲み水の基準に達していないような汚水を処理したものであっても、十分洗浄効果があ

るということで、再生水を活用して、飲み水にも使えるような地下水だとか上水の活用をできるだけ減らすということですね。

米田主査 操車場じゃないけれども、そういうところに処理施設があるということですね。

高橋 処理施設を一部作る部分もありますし、サイトにですね。

米田主査 2ヵ所の操車場というか、そこに作ると書いてありますけれども、それで 洗車とかに使った水を、もう一回また処理して、また洗車に使ってというようなこと をされるということですか。

高橋 洗車にしたりだとか、水のところでも書いてありますのは、今、処理した水 を流して地下水に返したりだとかということになります。

米田主査 一番たくさん使う水は何なんですか。

高橋 一番たくさん使うのは洗浄の水のはずで、EIAの中に割合が書いてあるはずなんですが。

米田主査 4.3のところに、車両を洗ったりする水の話が書いてあるのですが。ページで4.3、項目で言うと4.6.1とかが水の話で。Car Washingというのが多いですよね。多分そうなんですよね。たくさん水を使うのですね。ほかにも、何ヵ所かに水の話が分けて書いてあるので、何が一番多いのかなと思ったのですけれども。

リッターと、こっちはキロリッターですか。そうするとこっちのほうが多いのか。

高橋 一つは、ページ4.10のテーブル4.3に、まずWATER REQUIREMENT DURING CONSTRUCTIONということで、飲み水が20.5kld。

米田主査 kldというのは。

高橋 キロリッター・パー・デイです。

米田主査 そうすると、こっちのほうが多いんですね。

高橋 はい。で、Construction activitiesというのが、いわゆる工事の洗車したりだとか、工事現場を洗ったりだとか、そういうものに活用される水です。

田中 その244というのが多いですよね。

米田主査 この表の4.3というのは、建設中に必要な水ということですか。

田中 そうです。

米田主査 車両を洗ったりというのは、実際、運行が始まってからということです か。そうではないんですか。

高橋 今申し上げたのは、建設車両です。

田中 建設中の建設機械。

高橋 別のページに書いてありますが、粉塵を防止するために、トラックで粉塵が発生するものを運んだ後、運ぶ前に、ちゃんと洗浄して、それが大気中にばらまかれないようにという処理であったり、工事現場自体も砂ぼこりが発生しないように水を撒いたりだとか、そういう用途で活用されるものです。

米田主査 そうすると、建設中の水が非常に多いということですね。

高橋 そうですね。

米田主査 ページ4.34にある表4.12というのは、運行が始まってから使われる水ということですよね。ページ4.33とか4.34とかに表があるのですけれども。これが一番多いのですね。Stationで使うのが一番多いのですね。

松行委員 Water Supply and Sanitationというのがあって、Water Supplyというのは。 今中 これはオペレーション時ですね。項目4.5以降入っているものがオペレーション時の話です。

米田主査 そうしますと、この駅で使うという、表4.11が一番量が多いということでよろしいんでしょうか。

松行委員 今、3ヵ所テーブルがありますよね。4.3と4.1と4.12。それで、これを見ると、各テーブルのトータルで何が一番大きいのかというお話だと思うのですが、そうすると、テーブル4.12の単位はキロリッターではなくてリッターなので、そうするとこのテーブル4.11の8,192kl/dというのが一番大きいというお話ですね。

米田主査 そうですね。

田中 そのうちのACとかcleaningとか、そういうのが多いですね。drinkingとかじゃなくてですね。

米田主査 それには再生水を利用しますということですね。

田中はい。

米田主査 エアコンディションも再生水ですか。

田中 エアコンディションは、クリーニング中は、はい。

米田主査 わかりました。必要な上水は、とあるのですけれども。

田中飲み水です。

米田主査 上水というのは水道水というよりも、飲み水という意味ですか。

高橋 そうです。

田中 同じ意味に使っています。

米田主査 それは地下から取りますと。これはもうこのぐらいの量は取れるという のは、大体あてがあるということですか。

高橋 こちらにも書いてあるとおり、グジャラート州の地下水持続的利用計画というものがありまして、それに基づいて地下水から取水する、もしくはそのほかのウォーターリソースから取ってくるという計画を立てているんですが、今、アーメダバード市の水需要が7億6,000万l/dでして、その全体感から比べると、今回の需要増というのは非常に限定的で、ひいてはその許認可に当たって問題はないということでした。

米田主査 7億6,000万リッターというのは地下水なんですか。

高橋 ごめんなさい、7億6,000万は全体の水需要ですね。うち、地下水は3,000万リットルです。

田中 駅で飲み水というと非常に限定的で、大量な水というのはあまり想定されていないと思います。

米田主査 わかりました。ということで、じゃそれは多分大丈夫であろうということですね。

必要であれば、購入するようなこともどこかに書いてあったと思うのですが、その 経費は確保されているのでしょうか。

高橋 そこも含めてプロジェクトコストであったりだとか、運営維持管理費という ところで見ておりますので、経費的な問題は発生しないと思っています。

米田主査 わかりました。発生しないが、一応計画には入っているということです ね。

すみません、長くなりました。次の3番へ行きます。3番は、モンスーン期ということで、審査時に確認しますというお返事をいただいていますので、確認してください。それから、次へ行きます。4番は、たくさん許認可が必要なんだなと思ったのですが、私ももしかすると見落としていたかもしれないのですけれども、環境レビュー方針の全般的事項の中にある許認可の取得状況を確認するということの中に、これも含まれるという理解でよろしいのですか。

高橋 はい。

米田主査 わかりました。取れる見込みだということですね。

高橋 そうですね。現段階では、もちろんConstruction Stageにおける許認可というところになりますが、既に話をしている部分、担当当局と情報共有しているところもありまして、取得に当たって特別大きな課題はないということを、先方から確認しております。

米田主査 Construction Stageの許認可と、実際に運行して行く上での許認可は違うのかなと思うのですが。

高橋 そうですね。もちろん運行して行くものも含めて。

米田主査 そうですね。Implementation Stageも入っていますものね。それも含めて ということで確認をしていただけると。今の段階では取れる見込みであるという理解 でよろしいですか。

高橋 はい。

米田主査 次へ行きます。5番は、移植・植栽計画。これも環境レビュー方針の中で詳細を確認しますと書かれてはいるのですが、ちょっと計画がかなり、全体によくあることなのかもしれないのですが、計画段階では非常に理想的な内容が書かれていたりすることが多いのかなと思うんですけれども、切った数の10倍を植えるというのはかなりの面積がなければできないのかなと思っていて、その場所がまだ今の段階ではあまり確実にここを使いますというようなことがないんですけれども、これは本当に実現可能なことなんでしょうか。このプロジェクトの時には植えたけれども、その後、

またすぐ次の何かほかの開発でこの土地を使うのでまた切りますとか、そういうことにはならないのかなと。

高橋 次のプロジェクトまでは、正直、見えない部分はありますが、その次のプロジェクトにおいても、これはインドの法律で、伐採した木については10倍植え替えるということが決まっておりますので、そういうことだったら、木がねずみ講式に増えていくと。

こちらに書いてございますとおり、アーメダバード市内において主に街路樹として 植栽されるということで、面積的な部分についても、先方実施機関に問題ないか確認 しておりますが、問題ないということを確認しております。

米田主査 植栽を切るよりは植え替えるという方針だと。これはもうインド全体と してそうなんですか。

高橋 そうですね。

米田主査すごくその分、経費も時間もかかりますね。

田中 インドは環境森林省というのがあって、ここの規制がすごく強い、強すぎる ぐらい強くて、切った木は必ず植え替えるというのはかなり厳格にやられています。

米田主査 在来種を使うということで、でも必ずしも在来種というのかな、いえないのかなと思うようなものもありますが、街路樹を植えていくということですね。

わかりました。これは本当に確実に実施されるかどうか、計画を確認していただく と同時に、モニタリングのほうも確認していただきたいと思います。

高橋 そうですね。モニタリング項目に入れることについては合意しています。

米田主査 では次は、清水谷委員のところは飛ばしましょうか。松行さん、何かありますか。

松行委員 いえ、大丈夫です。

長瀬 一応この場で、質問に対する回答になっているかどうかは、出席者で確認してください。

米田主査 私はこの7番にもうちょっと説明をしていただきたいなと思ったんですけれども。7番、8番あたりですか。トンネルと地下水との関係というのがあまりよくわからなかったのですけれども。トンネルを掘ることで地下水が汚染されるというのが。

高橋 汚染されるということではなく、地下水位を下げる必要があって、それによる地盤沈下の可能性があると。したがって、地質調査はしっかり行う必要があるというふうに書かれていて、資料上も、我々、水象のところは地質調査を行うと書いてあるんですが、恐らく清水谷委員がちょっと読み間違えられたのかなということで理解しております。

米田主査 水位を下げるというのはどうやるのですか。

田中 一般的には水を汲むということだと思うのですけれども、そうすると普通は 地盤が沈下するという方向に行くのでということだと思います。

米田主査 地質調査をして、その可能性があるということになったら。

高橋 なった場合は、いわゆる地盤改良と言われるものを行って、また土砂崩れを防ぐ対策を行います。

米田主査 8番についてはこれでいいんですか。

高橋 8番については、トンネル建設による地下水への汚染の影響というのは、基本的にトンネル工事で使用した水が汚染されているというケースが考えられるので、その緩和策としては、こちらに書いてありますとおり、全てフィルターを通して処理してからもとに戻すということを確認しています。

松行委員 フィルターを通せば汚染はなくなるものなのですか。

高橋 そうですね。もちろん、ちゃんとした下水処理施設を通してという意味で。

松行委員 そういう意味なんですか。このフィルターを通してというのは、下水処理をしてという意味なのですか。

高橋 と理解しています。

田中 トンネル掘削だから、泥水でしょう。泥水を泥水のままじゃなくて、フィルターをかけてという。だから、トンネル工事で出てくるものだから泥水ということで、それを泥水のままじゃなくて。

松行委員 そういうことですね。それだったら理解します。

米田主査 重金属汚染とかヒ素とか、そういうものが掘ることによって出てきてしまったというようなことがあった場合には、フィルターではきっと防ぎきれないんでしょうね。

田中 その時はまた違う対策を取っていくということですね。

米田主査 それは、では水質のモニタリングでわかるだろうと。

田中 最初からそれは想定していないと思いますので、もちろん地質を見て、そういうのが出そうなのかどうかということになります。

米田主査 それでは、社会配慮に行ってよろしいでしょうか。

では、9番の松行委員、お願いします。

高橋 地図の作成については、まずは作りますということです。とりあえず今日の 時点では、文字どおり手作り感あふれる地図を手書きで作ってきたんですが。

まず、移転先なんですけれども、手書きで書いてある部分が移転先となっています。

まず、一つ目がこの東西線の左端の部分と、あと二つ目、三つ目が、こっちが西端の部分。ここのほかに、北のところと、あと町なかのこの辺の移転地が、移転先の候補地として提案されています。

今中 今現在、その主に移転される方たち、スクウォッターの方たちなんですけれども、住んでいらっしゃるのはこのデポのあたりと、あとここにもデポが予定されていて、ほとんどがこことそこの方々です。

松行委員 結構外れですよね。ここは、都市の中心部というのはどこら辺なんです

か。

高橋 一つは、イメージは、この川を挟んでこっち側が旧市街で、こっち側が新市街というイメージなんですね。なので、発展しているところはこことここ。発展の仕方の定義がちょっと違いますけれども。

松行委員 大体ここの移られる方というのは、どれくらいが移りたくて、どれくらいが補償金を欲しいと言っていらっしゃるのですか。まだわからないですか。

今中 スクウォッターの方々は基本的に移るということを前提でお話をしています。 法的な所有者の方々は金銭補償または公設の住宅の提供を予定しておりまして、セン サス時には、ほとんど金銭補償を希望するだろうというふうに一応確認はしているの ですが。

松行委員 それは法的に所有者の方ですね。

今中 法的所有者のほうですね。ここの場所に移転を、今のところは予定していない方々ですね。12月に再度、戸別に訪問をして、どちらのほうを希望されるかというのを確認する予定になっております。

松行委員 それは法的に.....

今中 それは所有者のほうです。スクウォッターの方々は、今、話したようなこの デポのあたりに現在住んでいるのですけれども、このあたりのところに移転を予定し ています。

松行委員 このスクウォッターの人たちってどんな職業なのですか。

今中 例えばここのあたりにいるスクウォッターの方々も、本当にデイ・レイバーで、どこか工事現場とかに行って、1日仕事をしてお金をもらって帰ってくるような方々ですね。こっちのほうにいるスクウォッターの方々は、若干建物も自分たちでしっかりと作っていらっしゃって、低賃金のお仕事をされている。

松行委員 いわゆるインフォーマルセクターで働いている。

今中 まあそうですね、はい。

高橋 イメージ、現地で撮影してきた写真なんですけれども、ここのデポの人たちはこれですね。

今中 さっき言いました、もう少ししっかりしているスクウォッターはこれくらい の、ここの方々です。

松行委員からは、さらに移転先の状況がどういう場所なのかという、それももしも 写真で今、共有してしまいましたら。

松行委員 ほかのプロジェクトということですね。

今中 そうです。ここのRiverfront Projectというのがありまして、ここのプロジェクトが今、川をセメント化して、木をいっぱい植えているんですね。ここに住んでいたスクウォッターが、私たちのお話ししていた移転先って、ここのあたりの移転先なんですけれども、この建物で4階建てです。中を見ますと、ガスボンベはご自身で持ち

運んで、自前なんですが、水道と賃料はただになっていまして、結構ファンを使ったりとか、テレビ、冷蔵庫とかも持っていらっしゃる方々であります。その施設内に保育園がありまして、1ヵ月に1回、ここに先生が来て、クリニックをやるという形になっています。

田中 小児科みたいになっているということですね。

今中 そうですね。

問題としては、松行委員からもご指摘があったように、上のほうの階に住む方々というのは、移転当時は大丈夫なんですけれども、10年、20年とかたちますと、やはり階段を4階まで上がるのが若干つらい方がいらっしゃって、この運営している公社と協議をしながら、より低い階に移転したりすることなども話しているという状況です。

松行委員 こういうプロジェクトによってではなく、スラムのリロケーションっているんなところでされていて、大体失敗しているというのがあって、失敗している一番の理由というのが、場所なんですよね。スクウォッターの方って大体、例えば屋台を引いていると、屋台がそんなに距離を動かせなかったり、あとやっぱり住んでいるところの近くで働いていて、それでかつ交通費もなかなか払えないという方が多くて、大体郊外に移すと失敗して、みんな都心のまたスラムみたいなところに戻ってきちゃうというのと、あともう一つ失敗している理由というのが、この集合住宅というので、ライフスタイルが、今、スクウォッターといっても鳥を飼っているとか、そういう人ってそんなにいないのかもしれないんですけれども、やっぱりライフスタイルが全然違ってきちゃって、それで戻ってきちゃうというのが、もうずっと歴史を見るとそうなので、ちょっと場所が特に。

それで、まだ4階だったら確かにあれなのかなと思うのですけれども、一番気になるのが場所なんですよね。かなり郊外のほうに行っているので、じゃ本当にスクウォッターの人たちが今の仕事を続けられるのかとか、そういう点が不安ですね。今、場所を見せていただいて感じたこととしては。

これだけもう建っているところなので仕方ないとは思うのですが。これは決まっちゃっているのですよね、移転場所というのは。

今中 移転地はまだこれから建てる場所なんですね。ですので、現在空き地となっている場所と......

松行委員 ただ、ここにしますというのはもう決まっているのですね。

今中 はい、そうですね。郊外とおっしゃいましても、先ほどの地図で見ましたように、既にもうかなり外れたところに住んでいるスクウォッターもいれば、町の中に住んでいらっしゃるスクウォッターの方々もいらっしゃるので、そこはどこの移転先を希望されるのかというところで、彼らの懸念とかをなるべくなくしていくということになるのかなと思っております。

松行委員 やっぱり職場というか、屋台とかだったら職場じゃないですけれども、

やっぱり今の職業が続けられるかどうかだと思うのですよね。そこら辺、少し配慮を しないと、移転地をすればいいというわけではないと思いました。後でまた。

今中 我々がRiverfrontの方々で、現在移転している方々の話を聞くと、もう皆さん新しいところのほうが十分満足されていまして。

松行委員 ただ、そこで、もう満足していない人は出て行った後なんじゃないですか。

今中 ただ、彼らのプロジェクトのほうがRiverfrontのプロジェクトのほうなんですが、そちらに戻っているという話は聞いておりません。それはもともとスクウォッターとして住んでいらっしゃった方々が。

松行委員 Riverfrontのプロジェクトの場所に戻って、そこはもう戻れないですよね。 今中 戻って住んでいるというような......

松行委員 いや、そうじゃなくて、ほかのスラムに行くんですよ。スラムって結構入り込むのが簡単なので、みんな自分が都心のところからリロケーションされたら、そのリロケーションされたところというのはもう住めないわけで、違うスラムに結局戻っちゃうというパターン。それで、結局そこに住む権利はほかの人に売っちゃったというパターンが、もうどこの国を見てもあることなので。

今中 そういうケースもあるでしょうね。

松行委員 なので、全員満足していたとおっしゃるのですが、やっぱりどれくらいの人が本当にリロケーションされた人なのかというのを調べないと、本当に満足、もしかしたら関係ない人が住んでいるかもしれないので、全員が満足しているというのは言えないと思うのです。

今中 我々のプロジェクトとして配慮できるところとしましては、先ほど申し上げましたように、移転先の希望地をしっかりと伺った上で移転していただくということと、あとモニタリングのほうをしていきますので、そのモニタリング期間の中で戻られるような方々がいらっしゃらないようなこと、もし戻りそうな方がいたら、その時の対策を実施機関の方々に考えていただく。

松行委員 戻るというのはどこに戻るのですか。

今中 今さっきおっしゃったような、もともと移転前に住んでいらっしゃったところに戻るとか。

松行委員 それはしないのですよ。ほかのスラムに行くんです。

今中 そこの移転先から出て行くようなケースがありましたら、そういうケースが 起こらないように何が対応方法としてあるのかとか、生計回復支援としてあるのかと いうところを確認することになります。

松行委員 この移転で、例えば、今している仕事に通えないとか続けられないとかで、このスクウォッターの人がそういうふうになった場合というのは、何か生計回復の手段というのはここにされるものなのですか。

今中 はい。生計回復の手段としては、仕事を新しく持つためのトレーニングや...

. . .

松行委員 この生計手段を喪失する被影響住民というのに入る。

今中 そうです。特にそこは社会的弱者と言われるようなスクウォッターの方々に、 多くはそこの方々なのですけれども、対象及び女性の方々を対象に、そこは手厚く支援をしていく予定です。

松行委員わかりました。また後で。

高橋 今住んでいる方は満足している方、というのもそうなのかもしれないですけれども、ヒアリングした限りは、仕事の面においても、生計回復手段も含めて、今のほうが状況はいいという話は、今、住んでいらっしゃる方々から我々は聞いています。

田中 いろんな方がいらっしゃると思うんですけれども、ただ、新しいコミュニティを本当に、単なる山の中に連れて行かれるというよりは、町の隣接したところですので、そこに団地ができて、新しいコミュニティができて、そこに屋台のニーズとかも出てくるわけなので、それはそれで、それが全てとは言いませんけれども、そういうニーズもあるし、そうじゃなくて満足されないで出られる方もいらっしゃるのかもしれませんけれども。

松行委員 とにかく、このスクウォッターのリロケーションというのはかなり注意 深くやらないと、もう歴史的に世界のいろんなところで失敗してきている歴史がある ので、かなりきめ細かくやっていただければと思います。

今中 そういう意味では、この一緒に実施するアーメダバード公営公社というところは、いろんなプロジェクトでこのような住宅を作ってきて、それなりの経験もありますので、我々も審査の時にそのあたりは必ず確認できるかと思います。

松行委員 11番は、わかりました。ありがとうございます。

12番は、これは伺ったら何となく、一番この法的賃貸者が損するのかなというふうに、スクウォッターの人はただで住めるのに、この人たちは何か、そういうのは何なんでしょう。

田中 その分、自分で住みたいところを探せるお金があるということです。要は同じ賃料、賃料の世界なので、今まで10万円払っているのであれば、その10万円もしくはもう少し引っ越し代をいただいて、近くで自分が一番住みたい、まさに今までの仕事を継続できる場所に住むという意味では、比較的行きたいところに行きやすい。スクウォッターの方々はもともと権利がないので、そういうことはなかなかしにくい。

松行委員 そうですね。それに、スクウォッターの人も多くの場合、賃料を払っていますよ。大体マフィアに。ちなみに、多くのところでヒアリングすると、ただでは住んでいない場合が多いですよ。別にだからどうだとは……

田中 そうはいいながらも、マフィアに払うわけにもなかなかいかないので。

松行委員 はい、だからどうとは言わないのですけれども。わかりました。そうい

う理屈だということがわかりました。ありがとうございます。

13番。これさっきの、また住民との協議の話に戻るのですが、住民協議というのは会議みたいな形でやっているんですか。何人か集めて。

今中 それは、センサス時にヒアリング形式で行っているものであります。

松行委員 個別におうちに行ってお話を伺っているということですね。 今中 はい。

松行委員 そうすると、このscheduled castesとtribesの方のおうちにも個別に伺って、個別の話を伺っているということですね。

それで、この242人で移転するおうちが579ということは、これは幾つか選んで行っているということなんですか。全世帯に行っているわけではなくて。

今中 全世帯に行っているのですが、実際にセンサス時には、その家の状況とか所得とかというのを伺いますよね。それ以外に、彼らのプロジェクトに対する意見をヒアリングして追加したのが242人の方々ということになります。センサス時には、全員、戸別で訪問しています。

松行委員 特に意見を言わなかった方が300人ぐらいいらっしゃるということですか。

今中 はい。ただ、12月にはまた全て戸別訪問していきますので、その時にもまた 補償内容についてのコメント等や移転先へのコメントについて伺い、あと金銭補償な のか移転先希望なのかのところを確認していく予定になっております。

松行委員 この242人という、センサス時に一緒に意見を伺ったというのは、まずセンサスをしますと言っていろいろ聞きますよね。その時に住民が、それだったらと言ったのか、それとも一緒に意見を聞かせてくださいと言っても意見を言わなかった人が300人ぐらいいるのか、どんな感じで聞いたのですか。

今中 すみません、ちょっとそこの細かいところまでは私はわからないのですが、 この242人の方々には、直接追加でいろいろと意見を伺っているというふうに確認し ているだけです。

松行委員 これ、英語でパブリックコンサルテーションというんですか、何となく 私のイメージとして、センサス時に一緒に聞くというのが、方法としてありなのかな とちょっと思っています。というのは、センサスだと1軒大体30分とかなんですかね。 わからないですけれども。それで、例えば説明会といったら多分、2時間とか3時間取 って、まずプロジェクトの説明とかいろいろ1時間ぐらいして、それから意見を言う形 になるので、プロジェクトの説明というのが十分聞ける体制ですよね。

ただ、センサスでいきなりとんとんと来て、1時間説明してもらえたのかなというのと、例えばいきなり来て言われても、家に来ていきなりそう言われても、例えば小さい子どもがいて、そんなにゆっくり聞いていられないとか、そういう状況が、いきなり家に来てそういうのを言われてもな、というのが、何か自分の感覚として。それで

いきなり意見を出せと言われても、例えば主婦の人がそういうふうに聞かれて意見と言われても、やっぱり旦那さんの意見を聞いてよく話し合ってじゃないと、意見って言えないような気がするので、センサスの時に一緒にやって、それで住民協議をやりましたというのが、それで十分なのかなというのがあるんです。

高橋 我々も十分じゃないと考えているので、12月中にもう一度ご意見をお伺いし に行くと。

松行委員 それはどういうふうな形で。

高橋 それも戸別訪問です。

今中 我々からも、一般的な先ほどおっしゃったような2時間、3時間、この日にやりますとコミュニティに周知して、皆さんに来ていただくような形式を取ってはいかがですかという話とかもしていたんですが。

松行委員どなたにそれを。

今中 現地でこれを実施しているコンサルタントの方ですね。この社会調査をされているコンサルタントの方。お話をしたのですが、個別でお話をしたほうがそれぞれの状況がわかるという話で、全員でやってしまっても参加されない方とかもいらっしゃいますし、もちろん発言されない方とかもいますし、個別の状況を、我々は特に移転先を希望するのか、金銭補償を希望するのかとか、個別の状況を確認していただきたかったので、そっちのほうを優先して、我々は戸別訪問いたしますということに合意してきました。

また、それにプラスして、もちろん宗教施設があるところとか教育施設があるところとかは、それの移転に関してコミュニティにしっかりと協議していますので、また別途そういうのがまとまって話はしているんですけれども、それぞれの個別の状況に関する住民協議というのは、個別で行っているという方法を、今回は選んでいるということになります。

田中 コミュニティとしての意見聴取というのは宗教施設だとか何かでやっていて、 あとは個別のニーズというのは、やっぱり各人違うので。

松行委員 それは確かにそうだと思うのですが、特にこういうカーストとか社会的に弱い方がいらっしゃる社会だと、住民協議、会議をやっても、そういった方たちは多分しゃべれないと思うので、個別にやるというのは大切だと思うんですが、本当にこのプロジェクトについて、個別だけで説明が足りているのかなというのが、ちょっと不安な気もします。立ち話なのですかね。どれくらい時間を使っているかとかもちょっとわからないのですけれども。あと、資料を渡しているかとか。

今中 確認されているのは、プロジェクトの内容方針について、しっかりと説明されていることが一番重要だというふうに理解しているのですけれども、それがなされないかもしれないということですか、戸別訪問ですと。

松行委員 やっぱり時間が短かったり、あと、さっきも言いましたけれども、いき

なり例えば忙しい時間とかに来られたり、あと、別に女性のほうがどうと言っているわけではないのですが、例えば主婦の方だけがいて旦那さんがいない時に説明をされても、じゃその方がその説明をちゃんと旦那さんに伝えられているのかなとか、そういったところがちょっと不安な気がするのですよね。

高橋 忙しい時にというのは、コミュニティで開催してもその時間に都合が合わない方というのはどうしても出てきてしまいますので、そういう意味では戸別訪問のほうがある程度融通がきくという部分もあると考えておりますし、最終的にはもちろん、個別の移転住民一人一人の合意を取っていくということになりますので、現段階では、そうやってしっかりと個別個別で情報を提供して、その限りになってしまいますが、意見交換をちゃんとやっていくと。最終的には合意をしてもらうということが非常に大事だと思っているので、情報提供の手段としては、今申し上げたとおり、例えば女性だとか、なかなかパブリックの場に出ていかない文化がどうしてもアーメダバード市にはありまして、そういう意味でも、そういう社会的に弱い立場にある人たちにちゃんと情報を届けるという意味で、戸別訪問という手段はいいのかなと。

松行委員 私、戸別訪問というのは絶対必要だと思っているのですけれども、申し上げているのは、全体の説明会を1回ぐらいやってもいいんじゃないのかなというのが、単純な疑問としてあったもので、それを伺っているんです。戸別訪問というのは絶対必要だと思います。やっぱり社会的に言えない。

田中 どっちかと言われればということですよね。全体説明会のみか、戸別訪問と言われれば、多分戸別訪問のほうがよりあれなんだろうけれども、全体説明会もあったほうがいいんじゃないですかということですね。

松行委員 そういうことです。というのは、やっぱりゆっくり、もちろん全員は参加できないですけれども、参加をしたい、もっと聞きたいという人がいたら、ちゃんとした場所があって、そこで説明をするのが普通なんじゃないのかなという。

今中 我々としてはやはり、先ほど高橋も申しましたように、補償方針とプロジェクトの内容についてしっかり説明して、それについて彼らに合意いただくということを重視していますので、戸別訪問で現在の時点ではそれが確保できるという方向で考えておりますので、特に全体の会議というのを現時点では必要とは考えていないのですね。

松行委員 しっかり説明してというのが、本当に戸別訪問でできているのかなというのが。

今中 ただ、それは彼らに合意していただくということは説明をしっかりしたということになりますので、その合意をしていただくことというのを、今、12月の戸別訪問の時にお願いをしていることになります。

高橋 ある意味、全体会合をやるというのは、時間の短縮の意味もあると思うのです。そこで説明しましたと。全体の話はですね。戸別訪問の時にはある程度その説明

を省いて、反対なのかどうかということを中心に話すということになるというのが、 多分、通常のプラクティスだと思うのですよね。

そういう意味で言うと、個別でしっかりとプロジェクトの内容と補償方針について は、戸別訪問の際に説明してくださいというのは確認しています。

松行委員 12月にもう一回やるというのは、今回行けなかったおうちに行くということですか。

今中 いえ、違います。全てです。前回も行った同じ先なんですけれども、若干アライメントで外れた家もあるのですが、基本は同じです。

松行委員 12月というのは、もう合意しますか、しませんかということを聞くということですか。

今中 補償方針について説明をしまして、その補償方針について合意をしているというところを確認していただいています。

松行委員 ということは、やっぱり合意をするかどうかというのを聞くということですよね。

今中 そうですね、はい。正直、合意を得るということで進めている中で、松行委員に全体的な住民協議もする必要があるということに対しては、我々としてはその必要性があるというふうには考えていません。

松行委員 私も現場を見ているわけではないので、必要があるとは言えないんですよ。ただ、本当に必要な情報が行っているのかなというのが、もう個別方針だけで必要な情報が全部行っているという確信が持てないということなのです。

高橋 必要な情報というと、当然のものとして、いつ始まるのか、いつまでに移転しなきゃいけないのか、どういう補償方針が予定されていて、あなたの扱いはどうなるのかということは、当然説明しないと合意はできないわけですが、それ以外の情報というのは。

松行委員 例えば、それに対して何か質問があった、それに対応したのが女性の方で、夜、旦那さんが帰ってきて話し合って、じゃこういった場合はどうなるのか、そういった質問があったりした場合というのは、それは。

高橋 当然、その時に相応に対応していくという。裏を返せば、それは女性が合意することができないので、結局旦那さんに最終的には出てきてもらわないと、そういう場合があったらですね。そういうご家庭に対しては、最終的には旦那さんにちゃんと説明しないと合意が得られないということになると思いますので。

松行委員 だから、それで何か質問があったりした場合は、それは何か質問が後で 聞けるような感じになっているのですか。

今中 もしその場で合意が得られなければ、また訪問する必要がありますよね。で すので、その際にいていただくというようなことになるかと思います。

正直なところを申しますと、ほとんどのプロジェクトではそういう大きな会議での

住民協議をしていまして、戸別訪問してヒアリングをするというところを省略しているプロジェクトのほうが多いので、手厚く今回対応しているという姿勢で進めているものになります。

松行委員 それはすごくそう思いますし、必要なことだとは思うのですが、ただ単にそれで、戸別だと恐らく30分ぐらいの立ち話で、本当に必要なことを説明して、それをちゃんと理解してもらっているのかなというのが、ちょっと不安だなというふうに感じているだけです。なので、やられていることはすごく評価しています。戸別は絶対必要だとは思うのですが、そういった懸念もあるというだけです。

なので、これについてはわかりました。もしかしたらちょっと考えますが、わかりました。

高橋 12月中に、ちゃんと約束どおり意見を聞いたというところと、その際に納得がいっていないご家庭だとか、意見があるご家庭には、引き続きちゃんとフォローアップしていくということは、必ず審査時に確認してもらいたいと思います。

松行委員わかりました。

では、14番。

高橋 そういう意味では、戸別訪問で口頭で説明いたしますので、こういった意味でもプラスになると思っております。

松行委員 わかりました。

米田主査 15番は、ユーティリティとか全然違う話のような感じですけれども、ユーティリティの施設等の計画等も確認してくださいということです。

高橋 全て移転する、ないしはほかのユーティリティも可能な限り維持するという ことにしていますが。

米田主査 何か結構大変そうなことが書いてありましたので。

高橋 そうですね、確認してまいりたいと思います。

米田主査 それから、16番はちょっと読み込みがちゃんとできていないかもしれないのですが、何か高架の駅が、私が想像したのは、壁がないということで、両側に列車が着くような形で、単に空中に駅があるような、そういうものを今、想定しているのかなと思ったので、ちょっと安全性はどうなんだろうかと思ったんですけれども。

高橋 イメージは、日本で走っているような、四谷の中央線だとかの高架駅のイメージを持っていただければ。防音の意味も含めて、防音壁を線路の横に設置いたしますし、地下駅についてはホームドアもつけ......地下駅は関係ないですね。

米田主査 ホームが真ん中に1個あって、両側に列車が通ると。

高橋 そのまま落ちることはないと。

米田主査 わかりましたが、一応その辺の安全性は大丈夫かなと思っただけなのですけれども、細かい設計はまだこれからということなのですよね。

高橋 そうですね。そういう意味では、崩れないかとかそういう意味かと思ったの

で、こういう書き方をしているのですが、駅のイメージとしては今おっしゃっていただいたような、両側を線路が走って真ん中にホームとか、もしくは日本でもありますけれども、真ん中に線路が走って両側にプラットホームがあって壁になっているというパターンもあると思いますけれども、そういう駅をイメージしていただければと思います。

米田主査 壁がないと書いてあったような気がするので、多分、真ん中にホームが1個あって、両側に駅というパターンかなと思ったので、人間の安全性ということでちょっと気になったということです。これはどこの駅も同じことだと思いますので。普通に配慮していただければ。本当はもちろんホームドアとかあればいいんでしょうけれども、まだそこまでは無理だと思いますので。

高橋 そうですね。ホームドアは地下駅で合意しているのと、地上駅もこちらからは申し入れをしていて、検討はしていただいているのですが、最終的にはかなりコストがかかるものではあるので。

田中 日本も地下鉄は徐々にという。

高橋 最終的にというところはあります。

米田主査 わかりました。

今中 清水谷委員にいただいている17番のほうは、このとおり確認してくる予定に はなっております。

米田主査 これは、では加筆すると書いておられるのは。

今中 いますが、含まれているというふうに、こちらで認識しているということで ございます。ちょっと場所的なもので全て入れられないということです。

米田主査 わかりました。

18番は先ほど出ました。結構です。わかりました。

19番。

松行委員 BRTなどほかの公共機関の廃止の計画はないとあるのですが、BRTとかバスは簡単に本数を減らしたり路線を廃止したりしちゃうので、公共交通機関の廃止がなければ全く変わらないというわけではないはずです。

高橋 もちろん、全く変わらないというわけではないと思っておりますが、AMTはいわゆる市バスで縦横無尽に走っているバスで、ある意味メトロとのフィーダー的な、メトロが通っていないところとメトロをつなぐフィーダー的な役割を期待しているというところで、相乗効果を考えているということと、BRTもほんの一部、ちょっと並行して走る部分はあるのですが、イメージで言うと、BRTは山手線みたいに環状で走っていて、東西でメトロが走っているということで、基本的には相互に利便性がある。したがって、乗りかえでお互い需要が見込まれているというものでございます。

この廃止の予定がないというところをもう少し詳しくご説明させていただきますと、 BRTを運営しているアーメダバード都市開発機構というところがあるんですが、そこ が大アーメダバード都市圏における総合交通計画というものを作っておりまして、そこはメトロの建設も踏まえて、アーメダバードの経済成長を考えた上でどう交通網を、BRTとAMTSを成長させていけばいいか、運営していけばいいかという計画を作っておりまして、その中でメトロが作られるからBRTを減らす必要がある、もしくは減らしてもいいだとか、そういう計画ではなくて、お互い需要が増えていきますよねという見積もりになっているということでございます。

田中 もちろん、厳密に言って、何か新しい交通機関ができるので、今あるものの中で、一部、用をなさなくなるものというのはあり得るんだと思うのですけれども、そこは逆もあって、それができることで、今まで車なり何なりでやっていたものが、メトロとバス、メトロとリキシャという組み合わせが新しく出てくるところ、さらにはそもそも人口が増えていく地域ですので、そこはプラスマイナスがあるとしても、どちらかというとプラスのほうが多いというのが、今までのデリーであり、ほかの都市の経験というのが我々もあります。

松行委員 特別にそんなに深い意味はなくて、ただ単にちょっと断言しすぎじゃないかというふうに。

田中 「no loss」というのはちょっと言いすぎじゃないかとか、多分そういうご趣旨かなと思いましたけれども。

松行委員 そういう趣旨なだけで、おっしゃっていることには全然賛成ですし、自 分もそうだと思うのですが、ちょっと断言しすぎでは。

今中 個人的に見込んでいるということです。

松行委員 そうなんですけれども、本当に言い切っていいのというふうに思います。 高橋 例えば、ここにも書いていますけれども、じゃデリーでそういうことが起き たかというと、必ずしもそうではないということは確認しています。

松行委員 ただ、交通って都市によって全然違うので。

高橋 おっしゃるとおりです。それなので、多少はもちろんlossのリスクはあるものの、このアーメダバード市における計画、推計を行った上で、先ほど申し上げた2012年に作っているのですけれども、このIntegrated Mobility Plan for Greater Ahmedabad Regionというプランの中で、いわゆるここで書いてある、何か交通機関の廃止路線だとか、それによる、さすがにその中に従業員数までは書いていないですけれども、大きな首切りが発生するような計画にはなっていないと。

松行委員 それは理解しましたが、ちょっと断言しすぎな気がしただけです。

米田主査 一つ質問なんですけれども、DPR、Detail Planとかいうのがあるということで、それはどういうものですか。これではなくて。

高橋 ではないのですけれども、いわゆる技術的な実施可能性、ほかの国だとF/S、フィージビリティ・スタディというものを、インドだとDPRという呼び方をしているということです。

米田主査 それはJICAさんのほうではもう入手されて読まれているということでよるしいですね。

高橋 そうです。

今中 技術面のほうの確認しているチームが見ております。米田さんがご指摘いただいたユーティリティのところの抜粋がこれになるのですけれども、その詳細を全部入れているレポートになります。分厚いものになりますけれども。

米田主査わかりました。そういうものがあるということですね。

そうしましたら、一通り終わったということで、どうしましょう、ちょっと休みましょうか。

松行委員 私は別に続けちゃっても大丈夫です。

米田主査 じゃ、続けましょうか。また1番から順番に、助言の形にしていきましょう。

では、1番。

松行委員 1番はこれ、わかりましたので、省いてください。

米田主査 2番ですが、2番については、どうしましょうかね。

高橋 需要に対応できるかというところで言うと、対応できるというところではございますので、そこも含めた実施可能性というところは、いわゆる環境的側面ではなくて、技術的側面のほうでも我々はしっかり確認してまいりますので、そういう意味では、環境社会配慮という文脈からは、助言としてはなくてもいいのかなとは考えています。

米田主査 地下水に関しても、州の計画があるので問題はないと。その計画の範囲 の中であれば問題はないという理解でよいということですね。

今中 その許認可は、別途許認可のほうを確認するというのが次にありますけれど も、そこにもちろん含まれているものです。

米田主査 何かちょっと不安があるのですけれども。

今中 もし不安等ありましたら、どこの点になりますか。需要の面と許認可の面と 経費の面ではなく。

米田主査 そうですね、かなりたくさんの水を突然使うようになるということがちょっと不安なんですけれども、それはだから再生水で、同じ水を......

高橋 ほとんど、申し上げたとおり処理水だというところと、上水は必ずしも増えるわけではなくて、駅で使う水量ということで計算していますけれども、飲み水って当然、家でも飲むので、この量が丸々オントップで乗ってくるかというと、それもそういうわけではないのですよね。もちろん、外から来た人がこの駅で水を飲んだら、その部分はオントップになりますけれども。

米田主査 再生水のもとの水は。

高橋 生活排水です。

米田主査 生活排水の再生水を使うということですか。

高橋 ええ。川に流す水です。

米田主査 それは今は川に流しているものを使うということですね。

高橋 はい、そうです。

今中 処理したものを使用するということです。

米田主査 処理する施設はもう既にあって。

高橋 もちろん、一般の下水処理施設もありますし、デポにも作る。

米田主査 ちょっとこれ、ペンディングにさせてください。

3番については、ご回答の最後の部分を確認することという形で。

今中 要は、雨季のトンネル建設実施時に係る配慮の必要性について確認すること に係る、この配慮というのが、何の配慮でしたっけ......このままにいたします。

米田主査 ご回答いただいているので、そのままに。

4番につきましては、全般的事項の中に含まれるということなので、これは結構です。 それから、5番についても、一応詳細を確認するというふうに書かれていますので、 そこで確認してくださいということで、助言は残しません。

それから、清水谷委員の分は置いておいてですね。

今中 一応この6は結構ですよね。確認といいますか、形式的な話で。

松行委員 一応、ご本人のご意見を聞かないと。

米田主査の何か裏があるかもしれないので、ご本人の意見は聞きたいと思います。

今中 そうですね。ただ、1回助言案というのを作ってから、今日、清水谷委員にメール審議いたしますよね。ですので、これは特になしでよろしいですね。

田中 ドラフトは空欄にしておけば、ご本人が入れられるんじゃないですか。

長瀬 いつものやり方ですけれども、ここで助言案を作って、それで清水谷委員の 分は別途こういう回答ですということをお知らせして、それで必要があれば加えると いうやり方になります。とりあえず、今、回答になっているということを確認いただ いたので、もう清水谷委員の分は飛ばしていただいて結構です。

今中 よろしいですか。

松行委員 ちょっと待ってください。これ助言案ですよね。

田中 清水谷委員のが、今、飛ばしています。

松行委員 わかっています。私が言ってから書いていただきたかったのですが、もちろん地図は入れていただきたいのですが、この9番とか10......

米田主査入れると言ってもどこへ入れることになりますか。

今中 地図を作成しましたが、この環境レビューの案件というのは、L/A調印後に、全体会合で助言の対応した結果を共有いたしますので、その時に共有することになります。

松行委員 地図の話ではなくて......

今中 ほかもまとめて判断されるということですよね。

松行委員 そうです。9番と10番で、特にスクウォッターの方の移転先を聞くとか、それによって生活、生計手段がなくなった場合は補償するとかいう話があって、それはわかって、していただきたいのですが、一応助言案としてそこら辺を念押しとして残させていただきたいのですが。非自発的移転、住民移転の際に、移転先の希望を聴取する、移転に伴い生計手段を失う場合は、所得補償を……所得補償は書いてあるのか。生計回復支援を行うこと。

今中が提供されることを確認すること、とかでもいいですか。

松行委員 そうですね、はい。

今中 ここが松行委員の場合は、非合法的占有者のということですよね。

松行委員 そうですね、はい。

今中 聴取し、とかでもいいですか。

松行委員いいです。

今中 移転に伴い、生計手段を失う場合は生計回復し。

松行委員 回復支援が提供されることを確認する、と。これ、10番と合体させたの で。

今中 この地図の作成というのは必要ですか。

松行委員 地図は、作成というか、入れていただきたいのですが、コメントを残す ほどのことでもないので。

今中 わかりました。

松行委員 それで、10番は9番と合体させたので。

今中 じゃ、9をなしにしておきます。

松行委員 11はわかりました。ありがとうございます。

12もわかりました。

13、14は、一応これも念押しのためにまた変えてちょっと残させてください。

住民協議において必要な情報が十分に伝達されることを確認すること。

今中 必要な情報というものが、プロジェクトや補償方針の内容。

松行委員 あとやっぱり質疑ですよね。質疑というか、何か疑問があったらちゃん とそれに対して答えてもらう。

今中 懸念に対する対応ということですね。

松行委員 そうですね、はい。

今中 十分に伝達されるというのは、先ほど言っていたように、コミュニケーションの仕方ですよね。

松行委員 そうです。なので、誤解がないように、あと疑問とか懸念があったら、 それに対して答えてもらえるようなということです。

次は、上と合体させたということで。

米田主査 15番は、このまま残します。

16番は結構です。

高橋 清水谷委員のはとりあえず飛ばします。

米田主査 18番は結構です。同じような内容になりますので。

今中 最後のは。

松行委員 最後はいいです。削ってください。

高橋 すみません、もう一度確認なんですけれども、ご懸念されているところは、ここは量と経費の話が書いてありますけれども、主に量という認識でよろしいですか。 米田主査 そうですね、たくさん量を使うことによって、その影響がほかに出てこないかということが気になっているんです。たくさん使う事業が始まることによって、今まで単にそれが流していたものを使うということが確実であるならば、多分、流していた先は、川へ流しているのですか。海へ流してはいない。川ですか。

今中 川から海。

米田主査 川から海へ流しているということで、流量が上がるほどではない。

高橋 日本の一つの鉄道の駅がどれぐらいの水を使っているのかというのを何となくご想像していただいて、それが東京全体の水需要のどれぐらいに当たるかということでも......

今中 米田委員は、多分、工事中ではなくてですか。

米田主査 工事中も含めてですね。

田中 動き始めたら、まさに高橋が申し上げましたけれども、そんなに多分駅で使 う水というのは、あまり大きい量ではないのかなという気はします。

高橋 工事中の飲み水も、アーメダバード市全体の7億6,000万分の4,300とかですので、非常に限定的で。

米田主査 その大きい量というのが、再生水、再生利用水であると。

今中 上水のほうが気になりますか。

米田主査 上水だけではなくて、再生利用水も含めて、水の需要が非常に多くなることによって、影響がほかの......

今中 ほかへの影響というものは、例えば。

米田主査 出ないことを確認してほしいというのが気持ちなんですけれども。

田中 そこは書いてあるので......

米田主査 本当に今ただ単に流しているだけのものを使う。

今中 こちらとして確認できることは、適切に......

米田主査 そうですね。使う水の量があって、それの供給源が何であって、その需要が生じることによって、ほかに影響が出ないことを確認していただければいいです。

田中 追加的な水需要が他の水利用に大きな影響を及ぼさないか、確認せよとかという、そういう感じですか。

米田主査 そうですね。水利用と、環境も含めてなんですけれども。

田中 他の水利用と、環境に大きな影響を及ぼさないか確認すること、とすればいいですかね。

高橋 環境ですか。生態系とかという......

今中 それは使い終わった後の下水処理のほうの。

米田主査 いや、でも下水は多分、処理されるのですよね、使った後も。

今中 そうです、デポにおける処理施設で。

米田主査 それよりは、使うほうがちょっと気になっているんです。持ってくるということが気になっているのですけれども。

田中 そこら辺の数字だとか何とかを。水状況とか、追加的な水需要、もしくは水利用かもわからない。水需要が、他の水利用・環境、じゃないですか。

高橋 使用した水も消えてなくなるわけじゃなくて、もちろん書いてあるとおり、 処理して流されるんですね。

田中 そこを確認してお伝えすればいいじゃないですか。別にここでこれを書くな というのは。

今中 でも、環境への影響は、水処理をしてというところはもう確認していただい ていると思うので、そこの部分はよろしいですか。

米田主査 環境への影響というのは、汚染とかそういう意味ではなくて、環境の中の水の動態というか、水の動きが変わるわけで、そこが何か影響がないのかなというところがちょっと心配だっただけなんですけれども。

高橋 工事で使用した水も最終的には排水するので、それも含めて。

田中 それも調べてお答えすればいいんじゃないですか。

米田主査 だから、排水を持ってきて、そこで使ってまた排水していくだけだということが確認できれば、それでいいのかもしれません。

今中 こんな形でいいですか。追加的な水需要がほかの水利用に大きな影響を与えないこと、及び排水による環境への影響が最低限であることを確認すること。

米田主査 排水による環境への影響ではなく......

田中 水需要がほかの水利用と環境への影響ということですよね。水を利用することによって、まずほかの人の水に影響しませんか、環境に何か変なふうに影響しませんかと。

今中 水利用及び環境に大きな影響を与えないことを確認すること、でよろしいですか。

米田主査はい、私はそれでいいと思います。

幾つ残ったんでしょうか。

今中 先ほどの水のものと、あと雨季のトンネル建設のものと、松行委員から二つ、 非合法的占有者の住民協議及び生計回復支援と、住民協議における十分な伝達、ユー ティリティ維持のための計画準備状況を確認することですね。

米田主査 では、それで、あとは清水谷委員に伺ってみましょう。

今中 わかりました。では、こちらで助言案をまとめをして、一度お送りいたしますので、主査の方に、清水谷委員にご確認をいただくと。

長瀬 担当委員の方には同時に送らせていただきますので、清水谷委員も含めて助言案を主査に取りまとめていただくという形になります。なるべく早く、我々の清書したバージョンをお送りしますので、早急にメール審議をしていただければと思います。1月9日まで時間があります。

今中 そうですね。1月の全体会合の時に......

米田主査 確定ということですね。わかりました。

よろしいですか。ありがとうございました。

長瀬 では、以上でワーキングを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後3時37分閉会